

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

三原市

(都道府県: 広島県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	三原市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,400,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>【実情と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の出生数・出生率は、H25年に770人・7.73%だったものが、H29年には595人・6.20%となり、減少傾向が続いている。一方で未婚率は上昇傾向にあり、男性では30歳以上、女性では25歳以上の上昇が顕著となっている。また、出産時の母親の年齢は、34歳以下が減少し35歳以上が増加する傾向にあり、出産年齢が高齢化している(出産時の年齢35歳以上の割合:H23年20%⇒H29年24%)。そのため、若者の「出会い・結婚」からの切れ目ない支援が必要である。 子育てに負担を感じている保護者がH30年調査で58.2%おり、子育ての負担軽減のための支援策が必要である。 <p>【少子化対策の全体像】</p> <ul style="list-style-type: none"> まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標のひとつに「子ども・子育て充実への挑戦」を掲げ、出会いから結婚・妊娠・出産までの支援として成婚に向けてアドバイスする人材の養成や不妊検査・不妊治療費助成、仕事と家庭の両立支援として保育の受け皿整備や父親の育児参加の促進、子育て環境の充実として医療費助成や児童館の運営等に取り組んでいる。 子ども・子育て支援事業計画において、「みんなで支える子育て応援都市・みはら」を基本理念として、保育サービスや子ども居場所の充実、仕事の家庭の両立支援、地域での子育て支援の充実に重点的に取り組んでいる。 <p>【結婚新生活支援事業の位置付け】</p> <p>各計画において、本事業は「出会い・結婚の支援」に位置付けられる。結婚を希望する独身者にとって、結婚に対するハードルを下げることとなり、独身者への結婚や婚活に関する相談や成婚に向けたアドバイスを行う「縁結びサポーター」の活動においても成婚への後押しとすることが可能である。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 一般コースを基本に、夫婦のどちらかが移住者の場合20万円を加算、二人とも移住者の場合40万円を加算 ※加算分については、一般財源で対応	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上本市に居住する意思があること。 ・夫婦ともにマイナンバーカードを取得していること。 ・住民自治組織等地域活動団体の活動に参加していること。 ・市税等の滞納がないこと。 ・生活保護法の規定による住宅扶助、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。 ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと。 					
2. ①申請見込み世帯数	18	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
【積算根拠】					
令和3年度の実績を基に積算					
〔 令和3年度見込世帯数 18 世帯 〕					
②継続補助の見込 対象経費支出予定額	0	世帯			
	5,400,000	円			

3. 広報の実施予定					
市広報紙ほか、公式SNS、ホームページ、不動産業者へのチラシ配布					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	15歳～49歳の女性数に占める出生数の割合の維持		%	3.48(令和4年)	3.48(平成29年)
	20代・30代の人口に占める婚姻数の割合		%	2(令和6年)	1.85(平成29年)
	保育所等の待機児童数		人	0(令和6年)	0(令和2年)
	保護者の子育て支援への満足度		%	70(令和6年)	63.6(平成30年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.61(県少子化要因調査)	
	婚姻件数		件	353(令和元年)	
	婚姻率		%	3.8(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	17
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	40	67
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	90	67
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	広島県のホームページ及び「こいのわ出会いサポーターセンター」ホームページへの掲載などにより広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者などへのチラシ配布により広報を行う。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載					
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。